

会 議 記 録

会議名称	平成 24 年度 第 1 回北本市環境審議会		
開会及び 開会日時	平成 24 年 10 月 15 日 (水) 午前 10 時 00 分から 11 時 40 分		
開会場所	北本市文化センター 第 3 研修室		
議長氏名	会長 堂 本 泰 章		
出 席 委員(者) 氏 名	堂 本 泰 章	白 川 容 子	齋 藤 利 男 宮 下 登 志 子 本 間 静 治 齋 藤 友 男 矢 口 光 一 金 子 眞 理 子 浅 野 昭 八 小 林 和 浩 望 月 聡
欠 席 委員(者) 氏 名	福 森 秀 臣	荻 島 和 美	保 角 美 代 伊 藤 賢 治 黒 川 範 子
説明者の 職 氏 名	市民経済部長	今 西 和 夫	
	くらし安全課長	加 藤 功	
	環境政策・衛生担当主幹	高 松 一 世	
	環境政策・衛生担当主事	小 菅 浩 典	
事務局職 員職氏名	市民経済部長	今 西 和 夫	
	くらし安全課長	加 藤 功	
	環境政策・衛生担当主幹	高 松 一 世	
	環境政策・衛生担当主事	小 菅 浩 典	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 諮 問 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成 24 年度版)について</li> <li>4 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成 24 年度版)について</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉 会</li> </ol>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成 24 年度版)</li> <li>・ 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成 24 年度版) ダイジェスト版</li> <li>・ 委員名簿</li> </ul>		

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
会長	<p>1 開 会            暮らし安全課長</p> <p>2 あいさつ        堂本会長        -略-</p> <p>                     石津市長        -略-</p> <p>3 諮 問            -略-</p> <p>4 議 事</p> <p>                     北本市環境審議会条例第 6 条の規定に基づき、会長が議長となり、議事を開始。</p> <p>                     それでは、早速議事に入ります。</p> <p>                     本日の議事は北本市環境基本計画年次報告書の内容について審議をし、今後の北本市の環境行政への提案をすることになりますので、活発にご審議いただきたいと思います。ただ、この年次報告書は 2 3 年度の事業の報告となりますので、それを踏まえたうえで議論をしていただきたいと思います。では、審議にあたり、まず事務局から年次報告書の概要についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>                     今年度の年次報告書については、昨年度の審議会からの答申を受けまして、可能な範囲で取り組みに要した費用を掲載しました。また、年次報告書の概要版について作成をするように、答申にてご提言をいただいておりますので、概要版を作成し、本日資料として配布をしました。平成 2 3 年度で進捗のあった事業を中心に説明をします。</p> <p>                     事務局から年次報告書（案）について説明（進捗のあった事業 5 つを中心に）。</p> <p>                     平成 2 3 年度に進捗のあった事業</p> <p>①項目            市・市民・事業者・民間団体の取り組みによる雑木林や遊休農地の管理活動を推進します。</p> <p>                     進捗評価        C→Bへ</p> <p>                     理由            市民緑地を新たに 1 地区指定しました。また、様々な団体による雑木林の保全活動が毎年継続的に行われています。</p> <p>②項目            水や水辺の動植物にふれる環境教育を推進します。</p> <p>                     進捗評価        D→Cへ</p> <p>                     理由            北本みずべプラザ公園が完成しました。</p> <p>③項目            郷土の歴史資料館を整備します。</p> <p>                     進捗評価        E→Dへ</p> <p>                     理由            3 月 7 日から 3 月 1 1 日の 5 日間にわたり、出土品展を開催しました。</p> <p>④項目            市内走行バスをディーゼル車から次世代ハイブリット車、天然ガス車など低公害車へ転換を促進します。</p> <p>                     進捗評価        D→C</p> <p>                     理由            平成 2 3 年度中に新たに 4 台のバスが低公害車に入れ替わりました。</p> <p>⑤項目            家庭部門での地球温暖化対策の推進に向けた（中略）市域からの温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。</p> <p>                     進捗評価        D→C</p> <p>                     理由            節電コンテストを実施し、自主参加型国内排出量取引制度へ参加しました</p>

## 会議記録

会長	事務局から年次報告書について説明をいただきましたが、何か意見はございますか。
浅野委員	23年度に特に重点的に取り組んだものというのは、この年次報告書の中のどこにあたりますか？また、市民を取り込んで事業を進めていくという点ではどう考えていますか？
事務局	重点的に取り組んだものとしては、冒頭に説明をした、進捗のあがった事業になります。また、市民と協働でという部分に関しましては、自治基本条例などがありますので、これに従って情報提供やパートナーシップを進めていきたいと考えています。
本間委員	進捗評価の㊸というのは、市が該当する事業がないということですが、これはどういうことなのでしょう。また、㊸がEになるということはあるのでしょうか？
事務局	例えば県で行うべき事業であれば評価が㊸となります。具体的には施策の方向1、平成27年度までの目標㊸の高尾宮岡トラスト地における環境モニタリングを実施しますという事業が該当します。また、将来的に権限委譲などで、市の事業になった場合は㊸ではなく、EからAまでの評価がつくこととなります。
本間委員	施策の方向5、平成27年度までの目標㊸の工場・事業所敷地内において、在来種による緑化を推進します。という目標について、進捗評価がEとなっています。緑化基準に従って指導をしていると思いますがなぜ進捗評価がEなのでしょう？
会長	在来種によるというところがポイントとなっています。生物多様性ということを考えたときに、工場緑化に対して在来種を使ったほうがよいというところから、在来種によるという言葉を目標に入れてあります。とはいえ、例えば食品を扱う工場ですと、虫が発生して中に入ってこないような種類の木を植樹しなければならないといったことがありますので、北本市においては工場緑化についての指導はしていますが、それを在来種によって行ってくださいというところまでは至っていないということを、以前の審議会で事務局が回答していたと思います。
副会長	施策の方向1、平成27年度までの目標㊸にあります、市民農園の利用に際して、農薬や化学肥料を使わないことを条件としますという項目に関して、進捗評価が㊸となっていますが、これは北本市ごみ減量等推進市民会議の事業だからということでしょうか。また、農薬や化学肥料を使わないという働きかけは実際に行われているのでしょうか。
会長	以前の審議会で話題になったと思います。おそらくですが、次の通りだったと記憶しています。「条件とします」と書いてありますが、市が運営している市民農園はなく、民間で運営されている農園に対して、農薬や化学肥料を使用しないことを条件として運営を許可するというような強い規制をかけることはできないということで評価を㊸としたということだったと思います。ただし、市としては強制をしていませんが、農薬や化学肥料を使用しないことについての注意喚起を行っていますので、そういった努力を評価することはできるので

## 会 議 記 録

はないかと思えます。

会長

この項目についてずっと⑥のままでよいのか、例えば農業者に対しては、経済性や効率の問題などがありますので、規制をかけることは難しいと思えますが、趣味で行うものに関しては、農薬や化学肥料は使わないでくださいということを徹底してもよいのではないかと思えます。

浅野委員

ごみ減量等推進市民会議で市民農園を行っていますが、現在約240人の市民に協力をいただいて野菜などを作っています。その際に農薬や化学肥料を使わないということを徹底するところまでは至っていません。といいますのは、化学肥料につきましては、ある程度使用しないと作物が育たないので、使用しています。ただし、農薬につきましては神経を使っていて、使用をしないようにしています。ごみ減量等推進市民会議では、家庭から排出される生ごみをごみとして排出せずたい肥化し、これを利用して市民農園を運営していますが、はじめて農作物を作るという方々もいますので、化学肥料を一切使わないとするには、市民農園を利用される方々の協力を得られるかどうか、なかなか難しい部分があります。

会長

ごみ減量等推進市民会議が行っている市民農園の取組みは大切なことだと思いますが、業として行っているわけではないので、農薬や化学肥料を使わないということに関しては徹底してもよいと思えます。いずれにせよ、この項目に対する評価を含めて、事務局で整理をしていただきたいと思えます。

本間委員

生ごみ処理機の普及については行われていますか。

事務局

平成23年度も行っています。年次報告書の54ページに掲載しています。

金子議員

電気式のものに関してはCO2の問題がありますが、コンポストや手動式のものに関しては普及する価値はあると思えます。

宮下委員

平成23年度はみずべプラザが完成し、施策の方向2の③水や水辺の動植物にふれる環境教育を推進しますという項目の評価を1段階あげたという点はよかったと思えます。

ただし、44ページの水質汚濁防止体制の推進において、流出事故に対応するため、オイルフェンスや吸着マットを常備し、初動体制を整え実施に備えたという記載がありますが、そういった記述ではなく、実績を記載したほうがよいのではないのでしょうか。

また、77ページの平成22年度河川・用排水路等水質分析結果の結果について、値を記載した表がありますが、実施日が2月の日付であるにもかかわらず、気温が30度などとなっています。日付か気温のどちらかの値が誤りだと思います。夏と冬では水量が異なる関係でBODなどの値が全く変わってくると思えますので非常に大事なところだと思います。

事務局

平成22年度は夏に実施していますので、77ページの日付が誤りでございます。年次報告書の公表前に77ページの日付を修正します。

## 会 議 記 録

金子委員	<p>3点ほどあります。まず、先程、みずべプラザが平成23年度に完成したことによって、水や水辺の動植物にふれる環境教育を推進しますという項目の評価を1段階あげたという説明がありましたが、共用を開始したのは平成24年の5月でした。みずべプラザに関しましては、環境面から見ますと、プラスの面とマイナスの面があります。また、維持管理の面からも懸念される点があります。そこで、評価をあげるのは1年待ってもよいのではないかと思います。</p> <p>また、施策の方向11の⑦公共施設・事業所などにおいて、雨水利用・中水利用施設の整備を推進しますという項目がありますが、学校の大規模改修などと合わせて行っていないと実施することが難しいのではないかと思います、この点どういったことをされたのかということをお聞きします。</p> <p>最後に、施策の方向12の土壤汚染の防止については、放射能汚染に対応するための調査を市が行ったと思いますが、これについて記載したほうがよいのではないかと思います。また、同じく施策の方向12の⑤しない事業者における塩素系溶媒使用者の実態調査を行いますという項目の評価がEで、⑥ではないのですが、これは市で把握すべきものなのではないでしょうか？</p>
会長	<p>事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>まず1点目のみずべひろばの完成に伴う評価の引き上げについてですが、ご指摘のとおり、共用開始が平成24年の5月であって、維持管理を適切に行って市民に有効利用していただけたかということに関しましては平成23年度の段階で判断できないものでありますので、評価を引き上げるのは1年待ってみてもよいのではないかと思います。</p> <p>3点目の放射能汚染対策について記載されてはいかがかというご指摘についてですが、年次報告書の47ページにおいて記載がございます。</p>
会長	<p>放射能汚染対策で行った土壤の調査について、文章で記載があるのみですが、測定値はないのですか。</p>
事務局	<p>あります。</p>
会長	<p>年次報告書の巻末のあたりに測定値を掲載したほうがよいと思います。</p>
金子委員	<p>質問2点目について、公共施設においては多少対応したと思いますが。</p>
事務局	<p>公共施設における雨水利用、中水利用に関しましては、中丸東小学校を建設した際に、特に中水の利用に関して真剣に検討してまいりました。上水道と下水道の間に位置します中水の利用に関しましてはトイレなどに利用できるということで考えていました。ただし、下水から流れてきた水を最終的に浄化をして、においなどをとって利用できる水にしたうえで、利用をするという設備を考えたときに、相当コストがかかるために、結果として断念をしたという経緯があります。非常に大きな設備が必要になりますので、部分的なリニューアル</p>

## 会 議 記 録

ル工事に際してはなかなか踏み込めないというのが現実だと思います。また、雨水の利用に際しては、敷地内の植栽などにこれを散水するという程度の利用の仕方ですと、いったん雨水を貯水タンクに貯めておき、それをポンプアップして散水するという使い方になると思いますが、健康増進センターではこのような簡単な設備を設けて植栽に散水しています。

新庁舎やその他公共施設を新設するようなことがあれば、中水利用、雨水利用を検討することになりますが、ある程度規模がないと難しいというところが実態であると思います。

金子委員

学校の体育館について、体育館の屋根を利用した貯水槽を使うには良い機会だと思います。この項目の評価がBとなっている割には、新たな動きがないのではないかと思います。担当課で調整をしたけれども特別な動きはなかったということであればよいのですが、是非努力を続けていただきたいと思います。

また、P R T Rの関係で質問があります。以前、市内でP R T R物質を扱っている事業所の一覧を市でもっていないと伺いましたが、防災上の観点から、市民に公表しないまでも、こうしたことを市で資料として持つておく必要があるのではないかと思います。

これに関しまして、施策の方向12土壤汚染の防止において、塩素系溶媒使用者の実態調査を行いますという項目の評価がEとなっていますが、なるべくこうしたものはEではなく、もっと良い評価であってほしいと思います。

事務局

ご指摘のとおりです。今北本市はセーフコミュニティの取り組みを進めているところでもありますので、こうしたP R T R物質についても把握していくように努める必要があると認識しているところでございます。

会長

みずべプラザにつきまして、評価を上げることを来年に据え置くということで私も良いと思いますが、この項目については、水や水辺における環境教育を推進しますというところに対する評価であります。ですから、みずべプラザを利用した環境教育が行われていけば評価をあげてもよいと思います。みずべプラザが環境に与える影響評価については、時間をかけて維持管理をしながらよい状態を保つ、質を上げていくことがポイントになると私は考えます。その辺りのことを踏まえながら事務局とやりとりをしていただければと思います。

金子委員

施策の方向17の②において、平成27年度までに燃やせるごみの発生量を平成10年度実績の85%にしますとありますが、これについてはかなり目標達成が見えてきているので、評価がCになっていますが、評価をあげることも考えられるのではないかと思います。

また、施策の方向17の③につきましては、平成27年度までに資源回収量を廃棄物総排出量に対し25%にしますとありますが、こちらは反対に回収率が下がってきていますので、評価がBとなっていますが、評価が下がることも考えられるのではないかと思います。

事務局

どちらも数字的な評価になりますので、数字に沿った評価にしていきたいと思います。

会長

それでは、今回新たに作成しました環境基本計画年次報告書のダイジェスト版について、事務局から説明をお願いいたします。

## 会 議 記 録

事務局	ダイジェスト版はまず、市民の方々に関心をもって見ていただきたい、そう考えた際に写真などを用いて、コラムのような形でわかりやすく、読みやすいものにしたと考えて作成しました。そこで構成につきましては、まず、近時的なものを紹介していくことで関心をもっていただけたと考えました。分量が多くなりすぎてもよくありませんので、5つ程度紹介するのがよいと考えました。まず、表紙がありまして、その次に年次報告書の体系や評価の仕方などを載せています。そしてその後に先ほど申し上げました近時的な事業を紹介したコラムを5つ掲載しています。これだけだと、年次報告書のダイジェスト版としては内容が薄くなりますので、環境基本計画の中で重点的な取り組みとしている4項目に該当する事業について、コラムの後のページに掲載しております。
会長	構成自体について、何か質問はありますか。
本間委員	ダイジェスト版には評価⑥についての説明がありません。掲載したほうがよいと思います。
事務局	説明を付け加えます。
副会長	雑木林の会についてコラムで紹介をいただき光栄ではございますが、中学生ボランティア保全教室と自然観察会の写真が掲載されています。現実として、普段の雑木林の会の活動の写真を1枚載せてほしいと思います。
会長	中身の議論については後ほどさせていただきたいと思います。
金子委員	環境基本計画について、期間の後半になってきていますが、このことに対する呼びかけですとか、この年次報告書を読んだ市民はどうすればよいのか、こうしたことの市民への呼びかけがされているとよいのではないかと思います。
会長	私もその通りだと思います。ダイジェスト版の全体の構成としてはこのような形でよいと思いますが、よろしいでしょうか。  (異議なし)
会長	それでは、中身の議論をしたいと思います。先ほどの雑木林の会の写真の件につきましては、一般の方が参加している写真を載せたほうが、一般の方が参加してみようかなと思うのではないかと思います。通常の会の活動を載せるよりも、このような点では効果が高いのではないかと思います。ただ、こここのところにつきましては、事務局とやり取りをしていただきたいと思います。
浅野委員	年次報告書の柱は進捗評価であると思いますが、これを読んだときに市民がどの程度理解ができるかというところだと思います。できればもっと具体的に北本市がどうしていきたい

## 会議記録

のかという説明が不足しているのではないかと思います。むしろ、各項目について、もっと噛み砕いて説明するところが不足しているのではないかと思います。市民参加ということで呼び掛けるわけですから、具体性が不足していると思います。

事務局

市民と協働のまちづくりをしていくということを考えますと、わかりやすい説明は重要であると思います。ただ、年次報告書を作成し、毎年評価をしていくにあたっては、このような行政的なやり方になるという部分はあると思います。ただ、これをどのようにわかりやすく伝えていくかということになりますと、いろいろ方法あるのではないかと思います。

副会長

環境基本計画には施策の方向として25個定めてありますが、この中には市民が関わることができるものと、行政が主体となって進めていくものがあると思います。市民が関わるることができる項目が見てわかるような工夫をしてもよいのではないかと思います。

会長

ほかにいかがでしょうか。

(挙手なし)

まだ読みこめていない部分もあると思いますので、お持ち帰りいただいて、何か意見がありましたら事務局に伝えてください。また、ダイジェスト版につきましては皆様からご指摘いただいたようにわかりやすさの工夫は時間的な制約もありますが、何かアイデアがあればご助言いただければと思います。

現時点でご意見、ご提案がなければ、これから2週間後を目途に事務局にご意見・ご質問を提出していただき、それを踏まえて事務局は年次報告書の修正等を行っていただきたいとします。その後に答申案をつくりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

会長

本日の時点での年次報告書についての議論は以上でよろしいでしょうか。

本間委員

よろしいでしょうか。

会長

どうぞ。

本間委員

北本市には事業所はどの程度あるのでしょうか。

事務局

県への届け出の関係で提出する書類はありますが、市としてはどの事業所でどういった化学物質を保管しているといったことは把握できていません。

小林委員

P R T R法に関しては、富士重工ではすべてチェックをしまして、県を通して国へ報告をしています。このことについては、HPにて、全事業所が公開をしています。その中で市は関わっていません。県からの関わりとなっています。県は500キログラム以上の取り扱いで、国は1000キログラム以上の取り扱い量が対象となっています。



会 議 記 録

望月委員	ちなみに手持ちの資料によりますと、北本市の特定化学物質関係の事業所は、法律では14、条例では15という事業所があります。
本間委員	それは少量危険物も含めてでしょうか。
望月委員	それはまた別のものになります。
副会長	少量でも大きな事故につながりかねないので、市も把握に努めたほうがよいと思います。
会長	それでは本日の審議会の議事を終了させていただきたいと思います。
副会長	閉会の辞

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 24年 11 月 6 日

会 長 堂 本 泰 章 